

令和6年度事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

一般財団法人士別市スポーツ協会は、加盟団体、総合型地域スポーツクラブ、更には関係機関等と連携し、定款第2章第4条に掲げる事業を展開する。また、総合体育館を始めとする社会体育施設のより一層の有効活用に努め、スポーツの普及と競技力向上等のサポート体制の充実化を図ると共に、スポーツによる市民の健康増進と体力づくりにおいても引き続き重点課題として推進する。

1 普及・振興事業（定款第2章第4条第1項第1号・2号・4号）

(1) 健康・体力づくりサポート事業

総合型地域スポーツクラブとの共催事業としてスポーツによる健康づくりを目指し、体組成測定及び体力測定等のデータ管理を行いながら、市民の主体的な取組みを基本として展開する。また、市内事業所と連携し「企業向け：個別運動プログラム」の実践を図り、勤労者層をターゲットとした健康・体力づくりの積極的なサポートを実施する。なお、データ解析には専門家の協力を得ることとする。

①企業サポート「個別運動プログラム」

- ・パーソナルトレーニング
- ・全身持久力測定（士別スポオリジナル）
- ・医療用SECA体組成計による解析と評価
- ・健診データ（血液 他）の科学的解析
- ・専門家による解析と評価

<サポート企業> 株式会社ハイヤー 総合保険商事株

<専門家> 須田 力 氏（北海道大学名誉教授）

小松 信隆 氏（ウェルネスプランニング札幌代表）

<トレーニング> 竹内健太郎（スポーツ協会職員：健康運動指導士）

(2) 総合型地域スポーツクラブの推進

市民の自主的・自発的な活動をとおり、地域に根ざした「市民皆スポーツ」「生涯スポーツの充実」を目指した事業を推進する。

(3) ピヒカラ健康歩くスキー教室の開催

「ピヒカラ樹氷歩くスキー大会」の事業目的を継承し、総合型地域スポーツクラブ事業との共催で歩くスキーの普及、更には冬期間の健康づくり等を目指した市民対象の教室を実施する。

開催予定日：令和6年12月1日（日）～令和7年1月26日（日）

(4) 情報誌発行

市民スポーツ人口の底辺拡大とスポーツ活動の活発化を図るため各種情報を提供する。

①ホームページの運営

②スポ協だより発行（年1回）

2 競技力向上事業（定款第2章第4条第1項第3号）

(1) 競技力アップトータルサポート事業

加盟団体及び市内スポーツ団体に対し、実用的な研修会等を開催し競技力アップに繋がるサポート体制の充実化を目指す。

①指導者研修会

②スポーツ科学に基づく各種測定（SECA体組成計測定 他）

(2) S S Aジュニア育成プログラム事業

幼少期及びジュニア期の発育・発達に合わせたプログラムを提供する。更に「運動部活動改革」による地域移行を想定し、加盟団体の強化・発展に繋がる取り組みを目指す。なお、本事業では選手・保護者・指導者が共通認識を持つ新たなプログラム構成とし、親子参加型のアカデミースタイルを構築させる。

① S S Aバルシューレクラブ

幼少期～小学生を対象に定期教室を開催しコーディネーション能力（運動IQ）の向上を目指す。

②SSAジュニアスポーツアカデミー

ジュニア期（高学年～中学生）選手の在籍がある団体に対し専門家の指導の下、より高い理論と技術の習得を目指す。

(3) 加盟団体助成事業

加盟団体の活動推進のため助成金を交付する。

- ①加盟団体活動助成
- ②加盟団体主催事業助成
 - (ア)スポーツ教室開設事業助成
 - (イ)指導者養成事業助成
 - (ウ)選手強化事業助成
 - (エ)指導者研修会参加奨励事業助成

(4) 全道大会開催助成事業

(5) 全国・全道大会選手参加奨励事業

3 スポーツ少年団育成事業（定款第2章 第4条 第1項 第5号）

スポーツ少年団を中心とした青少年のスポーツ活動を通じ、心身の健全な育成・発達とスポーツを楽しむ心を育み、生涯スポーツの芽を育てるべく事業の充実推進を図る。

(1) 体力テスト会開催

(2) 全国・全道スポーツ少年大会への団員派遣

(3) リーダー研修会等への団員派遣

(4) 全道大会等出場支援事業

(5) スポーツ少年団等への送迎支援（士別ハイヤー「習い事応援タクシー」活用）

4 スポーツ表彰事業（定款第2章 第4条 第1項 第6号）

市内スポーツ団体の功績者・優秀指導者・優秀選手の表彰を行い、受賞を称え合わせて市民のスポーツ交流を図る。

第53回士別市スポーツ表彰・第48回市民スポーツのつどい開催

開催予定日：令和6年10月10日（木）

5 士別市受託事業（定款第2章 第4条 第1項 第7号）

士別市から委託を受け、市の設置する社会体育施設等の管理業務を行う。

(1) 社会体育施設管理業務受託事業

- ①士別市総合体育館
- ②士別市ふどう公園施設等
 - (ア)ふどう公園施設（管理棟・陸上競技場・サブグラウンド・球場・テニスコート）
 - (イ)グリーンスポーツ施設（管理棟・白樺ロッジ・キャンプ場・ランニングコース等）
 - (ウ)天塩川サッカー場
 - (エ)ふどうパークゴルフ場
 - (オ)天塩川パークゴルフ場
 - (カ)天塩川ソフトボール場
 - (キ)つくも野球場
 - (ク)天塩川テニスコート
- ③士別市つくもスケートリンク・カーリング場

6 大会運営関連支援事業（定款第2章 第4条 第1項 第4号・7号）

士別市及び加盟団体等の主催大会への支援協力を図る。

- (1) 士別市主催事業及び大会
- (2) 加盟団体主催大会
- (3) その他大会（士別市社会体育施設管理受託施設で開催の各種大会）

7 自動販売機管理事業

体育施設利用者の利便性を図るため、スポーツドリンク等の自動販売機を設置し管理する。

- (1) 士別市総合体育館（ロビー3台）
- (2) 士別市ふどう公園施設（管理棟1台・陸上競技場トレーニング室前1台・球場付近野外2台）
- (3) 士別市南郷プール（ロビー2台）
- (4) 士別市日向スキー場（ロッジ4台）
- (5) ふどうパークゴルフ場（屋外2台）
- (6) 士別市スポーツ交流館（ロビー1台）
- (7) 士別市つくもスケートリンク・カーリング場（屋外1台）